平成２９年（フ）第２０５９号
大阪府茨木市北春日丘３丁目３番14号、開始決定時大阪府茨木市北春日丘３丁目２番８号
破産者　沼田　紀行
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８６９号
堺市中区陶器北405番地　西野ハイツ201号、前住所堺市中区堀上町273番地12
破産者　ＣＯＳＭＯインテリアこと　西尾　晃一
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１４号
沖縄県宜野湾市宜野湾２丁目17番25―301号シャトレ宮城
破産者　名嘉元成寛
1　決定年月日　平成30年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第５３号
北海道小樽市長橋３丁目13番15号
破産者　櫻井　英司
1　決定年月日　平成30年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第７３号
北海道小樽市桜３丁目15番１号
破産者　小林　雄治
1　決定年月日　平成30年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第９５号
群馬県渋川市渋川786番地９
破産者　草野　芳之
1　決定年月日　平成30年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１号
福井県敦賀市木崎57号21番地の４
破産者　**菅**原　義治
1　決定年月日　平成30年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第１４１号
兵庫県明石市二見町東二見1172番地の１
破産者　西口　浩司
1　決定年月日　平成30年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第２９０号
和歌山県岩出市川尻219番地の９
破産者　亀位　哲央
1　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
2　一般調査期日　平成30年４月26日午前10時
平成30年３月12日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第５９７号
愛知県常滑市本郷町２丁目206番地
破産者　斎田　真幸
1　破産債権の届出期間　平成30年４月10日まで
2　一般調査期日　平成30年５月15日午後２時50分
平成30年３月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６４２号
大阪市西淀川区佃１丁目23番８―605号、開始決定時の住所兵庫県尼崎市栗山町１丁目23番９号
破産者　久保　勝司
1　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
2　一般調査期日　平成30年６月４日午前10時
平成30年３月12日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４９号
鹿児島県霧島市国分中央２丁目12番10号
破産者　瀬戸口正代（旧姓長尾）
1　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
2　一般調査期日　平成30年５月14日午後１時30分
平成30年３月13日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１６９号
愛知県豊川市国府町豊成56番地
破産者　松井　隆三
1　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
2　一般調査期日　平成30年６月11日午後２時10分
平成30年３月13日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第５４７９号
大阪市旭区新森４丁目５番２号、商業登記簿上の本店所在地大阪府守口市桜町８番６号
破産者　クラシタ電気設備株式会社
1　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
2　一般調査期日　平成30年６月21日午後２時
平成30年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５４８０号
大阪府守口市桜町８番６号、開始決定時大阪府守口市橋波西之町２丁目11番２号
破産者　蔵下　浩次
1　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
2　一般調査期日　平成30年６月21日午後２時
平成30年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０号
岐阜県大野郡白川村大字平瀬303番地の11
破産者　戸川商店こと　戸川　錦子
1　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
2　一般調査期日　平成30年５月14日午後１時30分
平成30年３月13日
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２９年（フ）第５８１号
埼玉県入間市高倉４丁目８番４号
破産者　岩崎電機株式会社
1　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
2　一般調査期日　平成30年６月20日午後１時40分
平成30年３月12日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第３２４０号
大阪府東大阪市西岩田４丁目３番36号　アコルデ西岩田　103号
破産者　藤田　成剛
1　破産債権の届出期間　平成30年４月24日まで
2　一般調査期日　平成30年６月７日午後２時
平成30年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第６号
岡山市南区芳泉４丁目13番21号
破産者　岩本東勲こと　ＬＥＥ　ＤＯＮＧＨＯＮ（李東勲）
免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
平成30年３月13日
岡山地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第７号
岡山市南区芳泉４丁目６番35―１号
破産者　岩本相進こと　ＬＥＥ　ＳＡＮＧＪＩＮ（李相進）
免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
平成30年３月13日
岡山地方裁判所第３民事部